

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

日置市長 永山 由高

市町村名 (市町村コード)	日置市 (46002)	
地域名 (地域内農業集落名)	(山田下、山田、山田上、二湯)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年5月24日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

後継者未定、不明の農業者の耕作面積が多く、持続的に農地利用を図るため、農地の受け手の確保が必要。高齢化により、後継者、担い手が減少する中、担い手の確保、担い手への農地集約化が急務。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物等の生産に取り組む。農地利用は、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、意欲ある農業を担う者の確保を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	27.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	23.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を把握し、将来の集約化を目指し、出し手・受けてにかかわらず、原則として農地を農地中間管理事業に取り組む。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、排水対策や基盤整備の大区画化等を状況に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業者減少による耕作放棄地の発生が危惧されるため、地域内外から、新たな担い手を募って育成する必要がある。関係機関と連携し、意欲ある農業者の確保と育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる水稲防除作業等は、農業公社等への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域における鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止策や檻の設置状況、放置果樹や被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築連携に取り組む。
- ⑦農地水及び中山間協定活動と連携し、農地の保全活動を行う。